

公布された規則のあらまし

佐賀県工鉦業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 16 号）

- 1 消費税率の改定等に伴い、手数料等の額を改定することとした。（第 2 条関係）
- 2 この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行することとした。

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 17 号）

- 1 消費税率の改定等に伴い、有料駐車場の使用料の月額を改定することとした。（別表第 3 関係）
- 2 この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行することとした。